社会福祉法人 和光市社会福祉協議会　一般事業主行動計画
（次世代法・女性活躍推進法　一体型）

職員が子育てと仕事を両立させ、安心して働くことのできる職場環境を整備し、また、女性職員が個性や能力を存分に発揮できる職場を目指して次の行動計画を策定します。

１　計画期間 令和４年４月１日～令和９年３月３１日までの５年間

２　内 容

目標１「 職員の育児・介護休業等に関する要綱」に基づく諸制度の周知を図り利用を促進する。

＜対策＞
平成２６年１２月に改正した「職員の育児・介護休業等に関する要綱」を全職員にわかりやすく周知するとともに、対象者である・ないに関わらず職員の意識向上を図ります。また、特に男性職員の取得を促します。

目標２　看護職員による心身の健康に関する相談受付及び外部医療機関の協力による心理相談受付

＜対策＞
安全衛生委員会における健康部会により看護師による職員の心身の健康に関する健康新聞を年２回以上作成します。

目標３　年次有給休暇および振休、代休日の計画的取得促進

＜対策＞
働き方改革関連法施行に伴い、年１０日以上年次有給休暇が付与されている職員については内５日間を１日休もしくは半日休で取得必須。所属長は客観的に取得状況が把握できる環境を整備し、計画的な休暇の取得促進を目指します。
週休日に勤務することによる代替案についても未取得とならないよう事前に所属長が奨励を図り、職員が安心して休暇を取得できる相互応援体制を整備します。

目標４　その他の次世代育成支援対策

＜対策＞
次代の福祉を担う人材の育成のため、福祉サービスの質の向上と環境の確保を図り、職場体験学習及び実習生等の積極的な受け入れを促進します。

目標５　女性の管理職の割合２５％を目指す

＜対策＞

管理職として組織運営に関わる人材を育成できるよう、社内・外の充実した研修を受講できる体制づくりを構築する。